

第5号様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	清須市子ども・子育て審議会
開 催 日 時	令和元年12月8日（月）午前10時から
開 催 場 所	清須市役所 北館2階 第1・第2会議室
議 題	1 開会 2 あいさつ 3 議事 【協議事項】 (1) 子ども・子育て支援事業計画策定について 4 その他 5 閉会
会 議 資 料	会議次第 資 料 1 子ども・子育て支援事業計画策定について
公開・非公開の別(非公開の場合はその理由)	公開
傍 聴 人 の 数 (公開した場合)	1名
出 席 委 員	時田委員、日下部委員、太田委員、堀田委員、櫻井委員、松川委員、牛田委員、木下委員、建部委員、谷委員、原田委員、中田委員、伊藤委員
欠 席 委 員	村瀬委員、中道委員、西川委員、三輪委員、堤委員、小原委員
出 席 者 (市)	佐古次長兼健康推進課課長、石黒学校教育課長
事 務 局	齋藤主幹、寺社下主幹、林係長、鶴田主査
会議録署名委員	牛田委員、木下委員

1 開会

● 事務局

皆様おはようございます。本日はお忙しいところ、会議にご出席をいただき誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより令和元年度第4回清須市子ども・子育て審議会を開催させていただきます。私は、本日の進行を務めさせていただきます子育て支援課主幹の寺社下でございます。どうぞよろしくお願い致します。会議に入る前に、委員の皆様へ予めご承知していただく事項として清須市では附属機関等の会議の公開に関する要項を定めており、個人情報などの非公開という扱いをしているものを除き、原則公開することとなっています。従いまして、本会議及び会議録は公開とさせていただきますので、よろしくお願い致します。なお、本日傍聴者の方は1名で、既に入室をいただいております。それでは、次第に沿って進行させていただきます。なお、本日は村瀬委員・中道委員・西川委員・三輪委員・堤委員・小原委員の6名の方が所用のため欠席されていますが、委員の過半数以上の方のご出席を頂いておりますので、この会議は成立していることをご報告致します。

2. あいさつ

● 事務局

次第2のあいさつになります。健康福祉部次長の佐古よりご挨拶申し上げます。

○ 佐古次長兼健康推進課課長

皆様おはようございます。本日はお寒い中、今年度第4回の子ども・子育て審議会にご出席賜りまして誠にありがとうございます。日頃から皆様には子育て支援をはじめ、市政の各方面にわたりまして色々とお力添えを賜りまして誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。去る10月から、保育の無償化が始まりました。現在保育園に通園している方から特に質問はありませんが、認可外保育園や私立幼稚園、一時預かり等を利用している方から問い合わせが多くあります。制度が複雑になっておりますので、今後も学校教育課など関係機関等と連携を図り丁寧に説明をし、ご理解いただけるよう努めて参ります。本日の会議では、清須市子ども・子育て支援事業計画策定をご協議いただきます。80ページと膨大な資料を短期間の中、お読みいただきましてありがとうございます。今後の清須市の子育て支援に関する大切な計画となりますので、皆様の活発なご議論をお願い致しまして、一言挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひ致します。

3. 議事

● 事務局

ありがとうございました。それでは次第3の議事に入らせていただきます。議事進行につきましては、条例第5条第2項の規定により会長が議長を務めることになっておりますが、これより議事に入ります。それでは時田会長よろしくお願ひ致します。

○ 時田会長

皆様おはようございます。それでは規定に則りまして議事進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ致します。始めに、本日の会議の会議録署名委員をお願いしたいと思います。署名委員につきましては、牛田委員と木下委員をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひ致します。本日の議題は1つでございます。議題の協議事項、「(1) 子ども・子育て支援事業計画策定について」を事務局の方から説明をお願いし、説明の後にご質問等をお受けしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。それでは事務局の方から説明をお願いいたします。

● 事務局

(【協議事項】 (1) について事務局説明)

○ 時田会長

ありがとうございました。ただいま事務局から計画の内容についてご説明がありました。この内容につきまして何かご質問はございますか。

○ 委員

資料のデータについて教えていただきたいのですが、7ページの0歳～11歳の年齢別人口推移とありますが、令和2年以降の推計数値の算出根拠を教えてください。

● 事務局

この人口推計ですが、過去5年の住民基本台帳人口と母親の年齢階級別出生率を用いた方法とコーホート要因法により行った人口推計になっております。その記載がございませんでしたので、次の計画には分かるように掲載をさせていただきます。

○ 委員

お伺いしたいのは、これは令和2年以降の推計になっているのですが、生まれた子が何年後に増えていますか減っていますかという表ですよね。令和2年以降小学生になる子が減っています。0歳児で平成26年に生まれた子が7歳の時に小学校に入るのですが、令和2年を見るとここは増えています。平成27年以降は増えたり減ったりと凸凹があるのですが、これはどういう算出根拠なのかなと思いました。

● 事務局

住民の移動率を鑑みてこの人口推計を出しており、増えたり減ったりという凸凹が生じている状況です。

○ 委員

出生率が高いのはとても喜ばしい事なのですが、小学校にあがる時に引っ越してしまう人がいるということかと思います。データだけ見ると清須市の出生率が高まって嬉しいのですが、小学校に入るときには減っている、その人数を計算するとだいたい48人。要するに学校のークラス分以上減っていることになります。ということは、先ほど子どもの貧困に関する愛知県調査にありました小学校1年生、5年生の「暮らし向きについて」30%が苦しいと感じているということなので1000人いたら300人苦しいと思っているということになります。そのため、幼児教育や就学前の方の施策の議論が深く語られているところですが、小学校以降の子どもたちの施策というのも、包括して考えなければならないのではないかと感じました。以上です。

○ 時田会長

就学以降の施策について、計画の中に記載を、とのご意見です。その他何かございますか。

○ 委員

43ページの子育て短期支援事業のことでお聞きします。これを利用できるのは何歳までか、また令和元年度より4事業所と契約と書いてありますが、具体的にどのような所なのか教えてください。

● 事務局

43ページのショートステイに関しましては、年齢は18歳までです。事業所に関しましては、

乳児院と児童養護施設の各2ヶ所の計4ヶ所と契約をしております。市内には施設がないため、清須市から近い一宮市、名古屋市などにある施設と契約をしております。

○ 委員

緊急性がある場合はすぐに対応していただけるのでしょうか。

● 事務局

緊急なご相談があった場合には、まず市から各施設に連絡をし、空き状況を確認致します。ただ、今どこの施設もご家庭の状況で施設に入るお子様が多くあり、施設に空きがない時もありますので、その場合は児童相談所に相談していきます。

○ 委員

今のショートステイの件なのですが、お話を聞き、これは小学校や中学校でも大きな関係があると思いました。提供量の14人というのは清須市としての枠なのでしょうか。

● 事務局

一応、14人と予定をしておりますが、今年度から始まった事業で利用希望がない状況です。この14人という考え方ですが、1回の利用期間は7日以内となっておりますので、お2人の利用を見込み、延べ人数として14人としております。

○ 委員

この14人という数を見たときに、ある意味ありがたいという気持ちもあります。ただ最近、児相との兼ね合いの中で、虐待の問題において、市に預ける状態となっていると認識しています。そのため、こういう情報については皆に周知していただけるようお願いしたいです。

● 事務局

児童虐待に関しましては、昨年から今年にかけて大きな事件等がありました。児童相談所への通報や相談などの件数が増えており、軽微なものに関して市町村での対応にするという話もございます。このショートステイの目的としては、保護者の育児疲れや入院・出張などの理由で一時的に預けたいという方が対象となります。児童虐待により施設に入る必要がある場合は、この子育て短期支援事業には含まれません。それは児童相談所が措置をして施設で保護をします。このショートステイは、所得に応じて利用料を頂きます。

○ 委員

わかりました。ただ学校としましては、例えば親御さんが自分の子どもの世話をするのが非常に難しくなっており、早い段階でショートステイを利用することで虐待まではいかないところで止めることができるのではないかと思います。早期に、市が委託先の施設など関係機関が協力して行うことが大事だと思います。例えば早い段階で手を差し伸べれば問題にならなくて済むことが、最後とんでもない状況になることにも繋がるような気がします。柔軟に考えて頂き、門戸を広げていただけると大変助かります。特に低学年の方が、早期に対応することで、問題解決して

いくのではないかと思いますので、お考えいただけるとありがたいです。

● 事務局

もし、そのような心配の方がみえましたら市にご連絡をいただき、先生方、保護者の方とご相談をさせていただきたいと思います。

○ 委員

今のお話の続きで、私も出来る限りのことを行動に移して役に立ちたいと思い、日々活動しています。20ページのヒアリングで、子育て全般への意見を出しました。子どもの成長にとって親子関係が大切ですが、親子の触れ合いが少ない、どうかかわったら良いのかなど、勉強できる場の提供があるとよいのではと思っています。モデルがない、引っ張ってくれる人がいないという声をよく聞き、それに対応しようと思い、親に寄り添い話を聞くということをしています。具体的には、色々な学校へ行き、ワークショップを行い、親の学びや親に寄り添う支援を行っています。また昨年からは、孫に寄り添う為の孫支援も行っています。そこで家庭の環境、親を取り巻く環境についてなど、親たちが集まり言葉を発してもらいながら、自分自身で答えを見出せる場を提供できたらと常々思っています。

計画を読ませていただき、もっと掘り下げて目の行き届かない人達はどのようにしているのか、そういう方にどういうことができるのかなど具体的に考え実行することが、ボランティアにできることかと思っていますが、連携が十分ではありません。ワークショップで親の学びを行い、孫育ちのために私達世代でできることをやっています。90人の若いお母さんの書いたアンケートを聞き、とても良い意見なのですが、それを行政とタイアップしながら広げて実のあるものにしていきたいと思っています。そこで止めずもう少し掘り下げ形にし、困っている人達に届くように、また、虐待やいじめを事前に減らすことに繋がるといいと思っています。

○ 時田会長

あとはよろしいですか。

○ 委員

繰り返しになりますが、先ほどのショートステイの話ですが、これは児相案件になる前の段階のものを相談するという事でよろしいでしょうか。

● 事務局

子育て短期支援事業は原則7日間ですので、児相の案件になるとしたら、7日間で問題などが解決するとは思えませんので、子育て短期支援事業が虐待の恐れがあるという方すべてに対応は難しいと思っております。

○ 委員

イメージとしてはまず拠り所にするというそういうイメージかと思われます。児相案件になる前の段階でとりあえず拠り所にさせていただくという、そういう意味の施設・施策・事業ですか。

● 事務局

元々は、保護者の方が入院や出産、出張などを想定しているものですが、拠り所と先ほど言っていたように、この事業があることによって、困った時には頼れる所があるということで、少しでも保護者の方の気持ちが楽になっていただけたらと思います。

○ 時田会長

ショートステイは申請するのですか。

● 事務局

子育て支援課にご相談を頂き申請をしていただきます。

○ 時田会長

基本的には虐待があるとわかれば児相へということでよろしいでしょうか。

● 事務局

出産でどうしても上の子を見る人がなく、ご両親もなく、どうしたらいいかという場合に、児相に相談し施設に預かっていたという経緯はあります。しかし、それらを見相頼みではなく市として支援をしていくというものです。窓口の相談の中で、お母さんが急に癌になり、お子さんもありどうしようと相談があった際に、ショートステイがあることで、その間お父さんも色々動くことができます。今年度からこの事業を開始しましたが、イコール虐待予防というだけではなく、子育て支援という幅広い考え方で始めておりますのでご理解いただきたいと思います。

○ 委員

療育手帳などをお持ちのお子さんが通う施設、NPO法人「たまごのあしあと」で行われている短期入所の事業もあります。家庭の事情など本当に大変なご家庭が増えているのが事実です。清須市の小学生の子も緊急で預かる事も増えてきています。短期入所は、目的としてグループホームに向けての自立支援を促す所なのですが、結局大変なご家庭の子が多くなったことで、本来の目的とは違う感じで預かっているお子さんも沢山います。他に障がい児の短期入所できる施設も春日井、桑名など近隣では4ヶ所しかなく受け入れ先がないというのが現状だと思います。

○ 時田会長

ありがとうございます。誰かが質問よろしいですか。

○ 委員

この計画の19ページ『生活環境』に「公園がたくさんあり遊ぶところが多く、また公園の遊具の種類は多い」と書いてありますが、今度老人福祉センター内の児童館が移動することにより、その近くで遊具や走り回ったりして遊ぶ所がないため、子どもたちの遊ぶ所がなくなるのではないかと一番心配しています。恐らく、子どもさんが増えてきている所には公園ができているのかと思いますが、もう少しバランスよく公園を造り配置していただければと思います。今は空き地も増えており、公園をまず造っていただければ、若い人達がお家を建てるというようなことがで

きるのではないかと思います。特に老人福祉センターの児童館がなくなることを近くのお母さんが一番心配していると思いますので、今後どうなるかを教えていただきたいと思います。

● 事務局

西枇杷島児童館のことですが、前回の第3回目にもご意見を頂きました。施設移転後、令和2年度は国勢調査で利用することが決まっております。令和3年度については、内部で議論を重ねてきているところですが、清須市全体の老人福祉施設の在り方の問題にも関わってまいりますので、現時点では児童館をそのまま残すかどうかということは前回3回目でもお伝えしましたが難しい状況です。今後については、また慎重に議論していきたいと思っております。

○ 時田会長

公園についてはどうでしょうか。

● 事務局

公園については、バランスよく配置することのご意見を都市計画課に伝えてまいります。

○ 時田会長

公園については部が異なるということで、意見を伝えて欲しいと思います。
その他何かありますか。

○ 委員

来年は、子どもたちが遊んでいた児童施設ですが閉鎖するということですか。

● 事務局

来年度は国政調査での利用が決まっております。

○ 委員

とりあえず閉鎖するということですね。その救済措置など現状はないということですか。

● 事務局

今のところございません。

○ 委員

この事業計画について、非常に分かりやすいと思いますが、未就学児までの子どもたちの支援は網羅されていますが、小学校から18歳までの子ども対象にしている事業計画ですので、もう少し小学校以降の支援できる部分の内容を盛り込んだほうがいいのではと思いました。61ページの32番、「孤立しがちな保護者の交流や子育ての自発性を引き出す親育ちの取組み」というところで、生涯学習課から取り組んでいる内容が記載されていますが、小学校の子に対する具体的な内容を教えていただけたらと思います。

● 事務局

学校教育課の石黒と申します。生涯学習課の方での取り組みについては、手元に資料がなく、すぐにお答えができませんが、家庭教育推進協議会もあり、連携を図り活動しております。

● 事務局

事務局として、生涯学習課に詳細を確認できておりません。この計画の中に具体的に盛り込めるものが他にないか、小中学生に関して追加できるものがないかを確認します。

○ 時田会長

生涯学習課の方と協議していただけてきたいと思います。

● 事務局

もう一つだけ補足をさせていただきますと、学校教育課で青少年家庭教育相談員が2人おり、不登校等に対する保護者や生徒の相談窓口などを行っており、様々な問題に対して連携し取り組んでいます。

○ 委員

子育て支援課が計画を作っていると思いますが、学校教育の内容も盛り込めると非常に良いのかなと思います。この審議会に校長先生をはじめとしてPTA会長など大勢参加されておりますので、0歳～就学前のお子さんのみでなく、幅広いものにして欲しいです。市の職員同士が密に連携を図ることにより、市民や私達もわかりやすいものになるのではないかと思います。学校教育の部分で行っている支援を掲載していただけると助かります。

○ 時田会長

その他なにかよろしいですか。

○ 委員

保護者同士で話をすると児童館の料金の払い方がすごく不便という保護者の意見を聞きます。働いている親の中では、夏・冬・春休みだけ預けたいという人がいます。例えば夏休みで7月は10日だけなのに1か月分利用料を払わなければいけません。冬休みなども同様です。今年の1月の場合、児童館に預けたいと思うのが2日だけですが、1か月分払うのは大変なので1日は母が、もう1日は父が休む必要があると話している親が沢山います。夏・冬・春の休み料金で預ける事ができるとすごく助かると思います。そういうのは無理なのですか。

● 事務局

子育て支援課の鶴田と申します。料金体系ですが、他の市町村を見ますと長期休暇だけの料金設定がございます。今のところ改定の検討はまだできていない段階ですので、頂いたご意見を参考に検討させていただきたいと思います。

○ 時田会長

その他はよろしいですか。

○ 委員

前回から申し上げていますように、20・22ページにご意見も出ていますが、兄弟で同じ保育園に入園させて欲しい、出産で家にいる場合子どもを退園させないで欲しいなどの声をよく聞きます。この計画に書いてある事をぜひ実行していただきたいと思います。出生率1位ですから、園児も多く、そのような問題が起きるかと思います。お母様は出産され、病気ではないですが、体を使い子どもが生まれてくるわけです。出産の苦しみが精神的にも肉体的にもある中で、家にいるから退園をとという事が、少なくなるようお願いしたいと思います。もう一点、先程キヨスマが数ヶ国語に対応しているということでしたが、大変ありがたいと思います。私は普段ボランティアで国際交流の活動をしております。日本語広場へいらしているお子さんが年々増えており、母子や父子家庭もその中にみえ、今後は増えていくのではないかと思います。文化の違う方が日本に来て子育てしていくのは大変ご苦労があるかと思います。学校をかなり休んでいるお子さんもいるとお聞きしますので、学校や市の方に優しい子育てというのを心がけていただきたいとお願ひしたいです。

○ 時田会長

その他ございますか。なければここでご意見は終わらせていただいてよろしいでしょうか。それでは事務局で今のご意見等を反映してもう一度計画の内容を検討して下さい。よろしくお願ひを致します。それでは事務局の方から何か報告がございますので、よろしくお願ひ致します。

4. その他

● 事務局

「幼保連携型認定こども園設置運営事業者公募結果について」の資料をご覧ください。前回の審議会において承認を頂き、10月25日から12月6日まで募集をしました幼保連携型認定こども園設置運営事業者公募については、1社の応募がありました。

12月10日清須市幼保連携型認定こども園設置運営事業者選定委員会を開催しまして事業者の選考を行いました。採点の結果、選定の最低基準を超える評価結果でしたので、応募のあった次の事業者を設置運営事業者と決定致しました。事業者はあま市に所在地があります学校法人福寿学園で、清須市では「ゆめのもりこどもえん」を運営している実績がございます。選考では250点満点中210点の評価点で、最低基準を配点の6割以上150点として、これを超える評価点であったため学校法人福寿学園を設置運営事業者として選定を致しました。事業実施予定地は、西枇杷島町城並1丁目9番地6ということで、下小田井駅の北西にあたる場所になります。

5. 閉会

○時田会長

これで本日の議題は全て終了致しました。皆様方のご協議によりまして会議を円滑に進めるこ

とができましたこととお礼申し上げ、挨拶とさせていただきます。それでは事務局の方へマイクをお返ししますのでよろしくお願い致します。

● **事務局**

本日は長時間に渡りましてどうもありがとうございました。本日お示しさせていただきました資料につきましては、皆様方から貴重なご意見を頂きました。そのご意見を反映致しまして、1月6日から2月7日までパブリックコメントを実施させていただく予定です。次回の会議につきましては、このパブリックコメントを終え、この結果の報告と最終案をお示しする予定です。時期は、2月下旬を予定しております。日程が決まり次第早めにご案内をさせていただきたいと思っております。お忙しいところ申し訳ございませんが、またご出席の程よろしくお願い致します。本日はどうもありがとうございました。

上記のとおり会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和 年 月 日
委員 牛田 恵

令和 年 月 日
委員 木下 安紀